

令和元年経済センサス - 基礎調査の概要

1 調査の目的

経済センサス - 基礎調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としている。

2 調査の時期

(1) 甲調査

令和元年6月1日から令和2年3月31日

(2) 乙調査

令和元年6月1日

3 調査の対象

(1) 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所を除く事業所を対象としている。

ア 大分類Aー農業、林業に属する事業所で個人の経営に係るもの

イ 大分類Bー漁業に属する事業所で個人の経営に係るもの

ウ 大分類Nー生活関連サービス業、娯楽業のうち、中分類79ーその他の生活関連サービス業（小分類792ー家事サービス業に限る。）に属する事業所

エ 大分類Rーサービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96ー外国公務に属する事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所

4 調査の方法

(1) 甲調査

統計調査員が担当する地域に所在するすべての事業所について、外観等によりその名称、所在地、活動状態等を確認し、その結果を『調査員用端末』（タブレット端末）に入力するとともに、新たに把握した事業所など一部の事業所には「調査票甲」を配布した。調査への回答は、オンライン又は調査票に記入し、郵送する方法により行った。

・ 総務省ー都道府県ー市町村（注）ー統計調査員ー報告者

（注）市には特別区を含む。以下同じ。

(2) 乙調査

国の事業所にあつては総務省が、都道府県の事業所にあつては都道府県が、市町村の事業所にあつては市町村が電子メールにより「調査票乙」を事業所ごとに配布した。調査への回答は、オンライン（政府共通ネットワーク又はLGWAN）により行った。

- ア 国の事業所
総務省－報告者
- イ 都道府県の事業所
総務省－都道府県－報告者
- ウ 市町村の事業所
総務省－都道府県－市町村－報告者

5 調査事項

各調査により、以下の事項を調査した。

(1) 甲調査

- ア 既存の事業所に関する事項
 - (a) 名称
 - (b) 所在地
 - (c) 活動状態
- イ 新規に把握した事業所に関する事項
 - (a) 名称及び電話番号
 - (b) 所在地
 - (c) 活動状態
 - (d) 従業者数
 - (e) 主な事業の内容
 - (f) 業態
 - (g) 消費税の税込み記入・税抜き記入の別
 - (h) 事業所の年間総売上（収入）金額
 - (i) 開設時期
 - (j) 経営組織
 - (k) 法人番号
 - (l) 単独事業所・本所・支所の別
 - (m) 本所・本社・本店の名称
 - (n) 本所・本社・本店の電話番号
 - (o) 本所・本社・本店の所在地
 - (p) 組織全体の主な事業の内容
 - (q) 組織全体の年間総売上（収入）金額
 - (r) 資本金等の額

(2) 乙調査

- ア 既存の事業所に関する事項
 - (a) 名称
 - (b) 所在地
 - (c) 活動状態
- イ 新規に把握した事業所に関する事項
 - (a) 名称及び電話番号

- (b) 所在地
- (c) 活動状態
- (d) 職員数
- (e) 主な事業の内容
- (f) 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地